



若年技能者の人材育成・技能継承をお考えの
中小企業・団体の皆様へ

ものづくりマイスターを無料で派遣し 実技指導を行います！

若年者のものづくり離れ、技能離れがみられる中、
ものづくりにかかわる県内の中小企業・業界団体を積極的に支援し、
ものづくり現場を支える若年技能者の育成を支援するため、
高度な技能を保有している「ものづくりマイスター」が、
実技指導を行います。

ものづくりマイスターとは・・・

高いレベルの技能、一定以上の実務経験、指導力をもち、
厚生労働省の認定を受けた方です。

- 技能検定の特級・1級・単一等級の技能士等の方
- 実務経験が15年以上ある方（IT職種は資格取得後3年以上）
- 職業訓練指導等の指導経験のある方

対象者

- ・ 中小企業・団体
主に15歳～35歳未満の若年者
(技能未習熟の場合35歳以上も可)

指導内容

- ・ 技能検定の2、3級レベルの技能の指導
(その他、指導者育成や技能五輪全国大会出場を目指す指導)
- ・ IT職種の専門家からの指導
(指導実績は裏面参照)

指導分野

- ・ ものづくり分野等の129職種
(内、IT職種は11職種)

費用等

全てコーナー負担

- ・ 指導者の謝金、旅費、傷害保険
- ・ 受講者の材料費（1人2,000円/回まで）、傷害保険

<自社内で行えない場合>
低廉な価格の公共職業能力開発施設等を利用可能
その際の利用料金も協会負担

指導回数

- ・ 20回まで
(1回の指導時間は3時間程度)

申込み

- ・ ホームページから
(<https://www.gifu-shokunou.or.jp/msg/toiawase.php>)
- ・ 電話、メールから

令和7年度版



岐阜県職業能力開発協会 岐阜県技能振興コーナー

509-0109 各務原市テクノプラザ1-18

TEL : 058-379-0521 FAX : 058-379-0522 E-mail : meister@gifu-shokunou.or.jp

認定ものづくりマイスター（実技指導）指導実績（平成25年度～令和7年度）



令和7年10月

岐阜県職業能力開発協会 岐阜県技能振興コーナー

指導実績なし

指導実績あり（中小企業・業界団体（従業員）、工業高等学校（学生・教師））

職種		認定者数	作業	職種		認定者数
コード				コード		
ものづくりマイスター						
1	造園	5	造園工事作業	2	さく井	1
8	機械加工	32 ※3	普通旋盤作業/フライス盤作業/数値制御旋盤作業/数値制御フライス盤作業	6	金属熱処理	1
11	金属プレス加工	2	金属プレス作業	12	鉄工	1
15	めっき	広域派遣（愛知県）※1	電気めっき作業	13	建築板金 ※2	5
20	仕上げ	15	機械組立仕上げ作業	14	工場板金	1
22	機械検査	8	機械検査作業	25	電子回路接続	4
23	ダイカスト	1	コールドチャンダイカスト作業	39	建設機械整備	1
24	機械保全	9	機械系保全作業/電気系保全作業	47	寝具製作 ※2	1
		一部広域派遣（愛知県）※1		50	機械木工	1
26	電子機器組立て	8	電子機器組立て作業	53	建具製作	1
27	電気機器組立て	1	シーケンス制御作業	58	プラスチック成形	2
36	空気圧装置組立て	2	空気圧装置組立て作業	63	菓子製造 ※2	1
37	油圧装置調整	3	油圧装置調整作業	68	酒造	1
41	冷凍空気調和機器施工	4	冷凍空気調和機器施工作業	78	タイル張り	1
44	婦人子供服製造	12	婦人子供既製服縫製作業	79	畳製作 ※2	21
46	和裁	10	和服製作作業	99	貴金属装身具製作 ※2	3
52	家具製作	8	家具手加工作業	100	印章彫刻 ※2	2
59	強化プラスチック成形	1	手積み積層成形作業	102	塗装 ※2	4
62	パン製造	広域派遣（愛知県）※1	パン製造作業	201	WEBデザイン	1
70	建築大工	38	大工工事作業	202	ITネットワークシステム管理	4

※2：小中学校等・公共施設等（児童・生徒）

講義・体験教室の実績あり

※1：近隣県コーナーの指導者を派遣

※3：DX技術を用いた改善指導が可能（1）